

学費延納時における納入期限について

学費延納時における納入期限は、下記「**学費延納願い**」に記載された「**納入期限**」とする。
 学費の納入が滞り、督促してもなお納付しない者は【学籍異動に関する細則】第9条の規程に基づき**除籍**とする。

なお、学期途中で休学を願い出た場合であっても、**学費は全額納めること**とし、学期末(前期9月30日、後期3月31日)においても学費を全額納めることができない場合は、休学の許可を取り消すこともある。

学費延納願い

沖縄キリスト教学院大学長 殿
 沖縄キリスト教短期大学長 殿

上記の内容に同意し、学費を延納させて頂きたく、ご許可くださいますよう保証人連署の上お願いいたします。
 つきましては、下記「納入計画」のとおり滞りなく納入することを約束いたします。

		記入日	20	年	月	日
20 年度 前期 ・後期			学 費 ￥			
本人	学生氏名 印		英コミ・英語・保育		学籍番号	
	住所 〒		自宅電話			
			携帯電話			
		メール				
保証人	氏名 印		続柄			
	自宅	住所 〒		自宅電話		
				携帯電話		
職場	名称		電話番号			
延納理由						
●納入計画は分割払い(延納期限最終月の一括払いは受付できません) 納入期限最終日(前期:5月20日、後期:11月20日)						
納入計画	納入期限	金 額	備 考			
	3月10日 (5万円以上納入)	50,000				
	4月23日 (学費1/2以上納入)					
	5月21日 (学費全額納入)					
	合 計					
奨学金等	<input type="checkbox"/> 授業料等減免(満額・2/3・1/3)		<input type="checkbox"/> 給付型奨学金: 月額 _____ 円受給			
	<input type="checkbox"/> 日本学生支援機構奨学金(一種・二種):		月額 _____ 円受給			
	<input type="checkbox"/> その他():		月額 _____ 円受給			

理事長	学 長	事務局長	財務課	教務課	学生課			内容説明 〔 〕 コピー配布 〔 〕
					部 長	課 長	受 付	

【学籍異動に関する細則】(学費未納による除籍)
 第9条 学費の納入を怠り、督促してもなお納付しない者は除籍する。但し、経済的に就学が困難な場合は延納願いにより履修登録を許可することができる。延納を願い出た者については、学期開始後3か月を限度として納入を猶予し、除籍処分を猶予することができる。
 2 その学期の学費が全額未納の場合は、前学期の最終日(3月31日または9月30日)をもって除籍とする。但し、一部学費を納入している場合の除籍日は、教授会の議を経て、学長が決定した日とする。